

2025年6月1日

令和6年度 福祉・介護職員等処遇改善加算について

株式会社そるーな
代表取締役

日頃より、熱心に業務に取り組んでいただきありがとうございます。
令和6年度分の福祉・介護職員等処遇改善加算の配分について、お知らせいたします。

処遇改善加算金

1 対象事業所

生活介護事業所びーぼ 就労継続支援B型事業所びーぼ 共同生活援助事業所ひだまり

2 対象者

- ・ 上記1の事業所に所属する者
- ・ 介業務に従事する者（正規・非正規など問わない）
- ・ 支給月の月末に在籍している者

3 配分方法及び金額

- ① 処遇改善手当：正規介護職員 月額 27,000円～70,000円
非正規介護職員 時間額 100円～150円
- ② 賞与への上乗せ：6月、12月に支給（平均100,000円以上、上乗せ）

4 改善期間

令和6年4月～令和7年3月

5 加算区分

加算Ⅰ

※ 期中に事業収入が増減した場合は、賞与の上乗せ額を増減して対応。

Soluna Co., Ltd.
higashi ainonai-cho 524-1